

社会福祉法人にんじんの会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動指針を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2、内 容

目標1：所定外労働のさらなる削減を目指す。

[対策]

- ロボット介護機器の導入、ICTの取り組みにより、業務の効率化を図り、所定外労働を削減する。
- 管理職による、適正な業務分担等の把握・調整を行う。
- ノー残業デイを設定し、計画的な業務遂行を推進する。

目標2：年次有給休暇取得率の向上を目指す。

[対策]

- 計画有給取得率のさらなる向上のため、期中での取得率管理を徹底し、有給取得を推進する。
- 有給取得率について管理職が目標をもち、職員の取得しやすい業務の調整を行う。

目標3：育児休業からのスムーズな復帰のサポート。

[対策]

- 育休復帰前に上司面談を行い、復帰後の業務の不安点を払拭する。
- 育児休業中に定期的に法人から情報共有を行い、復帰後のイメージを持ってもらう。

当法人の両立支援の取組（現在実施中又は実施していた取組・実績など）

- * 育児のための勤務時間短縮
- * 育児休業の取得の向上
- * 時間外・休日出勤の削減・代休取得の推進
- * 子連れ出勤の容認